座間市教育委員会8月定例会会議録

1 開会日 令和6年8月21日(水)

2 場 所 座間市役所 5 階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘

教育長職務代理者 鈴木 義範 委員 北村 美奈子

委員 有山 周一 委員 馬場 悠男

4 出席職員 教育部長 髙木 力 教育総務課長 冠 秀一

就学支援課長 髙田 光拡 保健給食担当課長 小林 直樹

教育指導課長 下斗米 淑子 教育研究所長 石田 正行

生涯学習課長 新井 昭 図書館長 飯田 京子

5 書 記 教育総務係長 佐藤 雄一 教育総務課主査 菅野 修平

6 開会時刻 午前9時32分

7 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	5 2	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認

No.	報告番号	報告事項名	報告者	結果
1	1 0	県費負担教職員の人事異動について	就学支援課長	_
2	1 1	県費負担教職員の任用について	就学支援課長	_

(追加提出議案)

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	5 3	教育関係予算案に関する意見の申出について	教育部長	承認

8 閉会時刻 午前10時19分

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会8月定例会を開会いたします。 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は8月21日今日一日といたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に 馬場委員と鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、本日の案件を終えた後、会議の中で、北村委員による「令和6年度市町村教 育委員会研究協議会(前期)」に係る報告会を行います。

北村委員、よろしくお願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 7月26日(金)教育委員会定例会、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山 委員、馬場委員出席です。

> 同日、租税教室が市民文化会館大ホールで行われました。教育長、関係者への挨拶 に伺いました。

7月27日(土) 県中学校総合体育大会総合開会式、教育長出席です。

同日、相模が丘地区夏まつり、教育長出席です。

7月30日(火) 県中学校総合体育大会視察、これは座間市内で行われている大会 を教育長が見学しました。

同日、国際親善大使出発、教育長見送りをしました。

同日、東海大学付属相模高等学校野球部表敬訪問、教育長出席です。

7月31日(水)教育研究所研究発表会・教育講演会、教育長、教育長職務代理者、 有山委員出席です。有山委員には、教育講演会でお話をいただきました。

同日、市長定例記者会見、教育長出席です。

8月2日(金)激励式(細野晶歩さん、東中学校3年生、陸上部、全国大会出場)、 教育長出席です。

同日、県市町村教育委員会連合会役員会(オンライン)、教育長職務代理者出席です。

8月3日(土)広野台地区夏まつり、教育長出席です。

8月6日(火) 市議会第3回定例会 開会・提案説明、教育長出席です。

8月7日(水) 市議会第3回定例会 総括質疑、教育長出席です。

8月9日(金)県市町村教育長会連合会幹事会、教育長出席です。

8月10日(土)市ひまわりまつり開会セレモニー、教育長出席です。

8月19日(月)初任者研修の出発にあたり、教育長が見送りを行いました。

木島教育長 以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。 2ページの議事運営要領を御覧ください。本日の案件はすべて人事に関する案件です ので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、本日の案件はすべて非公開といたします。

(議案第52号「座間市教育委員会職員の人事について」、並びに報告第10号「県費負担教職員の人事異動について」及び報告第11号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日は、ここまで3件の案件について提案、報告をさせていただきましたが、議案 第53号の追加提出がございます。

詳細については、この後、髙木教育部長から御説明いただきますので、その内容を 踏まえ、御審議いただきたいと思います。

木島教育長 それでは、議案第53号「教育関係予算案に関する意見の申出について」、説明をお 願いいたします。

(髙木部長 挙手)

木島教育長 髙木教育部長、お願いいたします。

高木部長 それでは、本日机上配布させていただいた追加議案の資料を御覧ください。 資料2ページを御覧ください。

> 提案理由は、令和6年度座間市一般会計補正予算について提案するものです。 3ページは、市長からの意見聴取の文書です。

本補正予算の内容につきましては、4ページに記載しておりますので御覧ください。

それでは、歳出について御説明いたします。

No. 1の建設工事費は、現在施工中の相模野小学校2号棟外壁等改修工事(繰越)について、工事を進めるにあたり、外壁下地の補修箇所を調査したところ、当初設計していた数量よりも増加してしまったため、予算額に不足が生じたことによる増額です。

議案第53号の説明は以上です。

木島教育長ありがとうございました。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 当初の工事計画の中で外壁下地の補修箇所について、ある程度確認をされていると 思います。その中で追加の補修箇所が出てくる要因を伺います。

(冠課長 举手)

木島教育長 冠教育総務課長、お願いします。

冠課長 補修箇所数の見込みに関して、過去の公共施設の改修実績を積み重ねて、設計して おりますが、設計の数値は、施設の築年数から算定した平均値になります。

学校は、公共施設の中で比較的古い施設になっており、新しい施設の数値が平均値に影響を与えるため、補修箇所数が実際よりも少なく算定されてしまうことが一つの要因であると考えます。

補修箇所は、高圧洗浄機で外壁の仕上げ材を除去して初めて確認できるため、正確な数を見込むのは、現状では難しいと考えます。

木島教育長 よく分かりました。ありがとうございます。 他に御質問等はございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第53号は承認することでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第53号は承認いたします。

木島教育長 本日の案件は以上です。

事前にお伝えしたとおり、「令和6年度 市町村教育委員会研究協議会(前期)」に

係る報告会を行います。

事務局は、準備をお願いします。

(事務局 準備)

木島教育長
それでは北村委員、よろしくお願いいたします。

北村委員 私は、6月21日(木)オンラインで市町村教育委員会研究協議会に参加させていただきました。

前半は文科省からの行政説明があり、後半はグループに分かれての分科会に参加したので、その内容を御報告いたします。

資料の「4 概要」について、文科省の行政説明資料の目次に沿って説明いたします。

「① 地方教育行政の充実に向けて」では、多様化、複雑化する教育課程の対応にあたって、教育委員会が児童福祉や子育てを担当する首長部局と連携、協働することが必要である。また、教育委員会と首長との連携を組織的かつ恒常的なものとする工夫が重要であると説明がありました。連携、協働という言葉がとても印象に残りました。首長部局と教育委員会がしっかり連携してほしいということをおっしゃっていました。

次に「② 教師を取り巻く環境整備について」、目指すのは学校教育の質の向上を通じた、すべての子どもたちへのより良い教育の実現である。また、働き方改革のさらなる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善を一体的、統合的に取り組むことで実現するということです。すべては子どもたちと先生のために環境整備を進めてくださいということでした。

次に「③ GIGAスクール構想の推進について」、課題として地域、学校間で端末の活用に大きな格差があるため、ネットワークの改善、DXの底上げを行っていくと説明がありました。また、広域的にICT運用を支援し、専門性の高い支援を安定的に提供できるよう、GIGAスクール運営支援センター(民間業者)を整えているところであるとおっしゃっていました。

次に「④ 不登校児童生徒への支援・いじめ対策等について」、不登校児童生徒数が小・中学校で約30万人、そのうち90日以上欠席している児童生徒数は約16万6千人、学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒数は約11万4千人である。また、いじめ重大事態の発生件数は、932件といずれも過去最多であるということです。令和5年10月に政府は、不登校・いじめ緊急対策パッケージを取りまとめました。誰一人取り残されない学びの保障に向けて、子どもたちに徹底的に寄り添う取

組の緊急強化が必要であるとおっしゃっていました。

次に「⑤ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について」です。個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるということの説明がありました。

次に「⑥ 特別支援教育の推進について」です。令和5年度における義務教育段階の全児童生徒数は、平成25年度から1割減っているのに対して、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増しています。この状況を受けて、特別支援教育に関わる教師の専門性の向上、校内支援体制の充実・通級による授業の充実、特別支援学校のセンター的機能の充実、インクルーシブな学校運営モデルの創設が必要とおっしゃっていました。

文科省からの行政説明は以上です。

続いて、分科会では「地域と学校の連携・協働について」をテーマに、私を含めた 7名で協議を行いました。

協議の中で説明があった各地域の取り組みをまとめたので紹介いたします。

- 学校応援団があり、登下校の見守りや学習の支援、環境整備を行っている。
- ・ 記念事業に向けて地域の方々にも声をかけ、実行委員会を発足している。
- コミュニティ・スクールアドバイザーを招き、研修会を開催。
- 「ふるさとキャリア教育」を実践。地域とつながり、広く絆づくりや郷土愛の 育成を強化。
- ・ 指定校(モデル校)を立ち上げ、安全部(見守り、海岸清掃)、学び部(読み聞かせ、見守り隊)、企画部(伝統行事の継承)などを行っている。

私は、コミュニティ・スクールを行うにあたって、保護者・地域の方々に参加していただくにはどうしたらよいか。また、このような活動を行っていることを広く知ってもらうにはどうすればよいかということを質問いたしました。

質問に対して、沖縄の教育委員の方から、まずは1年間の計画を立てて、確実に実行していくことが大切であるという意見をいただきました。加えて、教育委員会の力を借りて広報活動を行っていくことが大事ではないかという御言葉をいただきました。 私のグループは、コミュニティ・スクールを始めたばかりの自治体の教育委員が多くて、座間市の取組はとても進んでいるなと強く感じました。

先日、東原小学校にお伺いした際に拝見したのですが、教室を一つ開放してコミュニティ・スクールの取組の写真を飾っており、活動の内容が多くの方に良く分かるようになっていました。

また、各小・中学校のホームページにコミュニティ・スクールの活動の様子などを 逐一掲載してくださっているのを分かっていますので、そういった点で座間市は他の 地域に比べて取組が若干進んでいるのではないかと感じました。 所感といたしまして、市町村教育委員会研究協議会に参加し、各地域の様々な取組を知ることができて、充実した時間となりました。

コミュニティ・スクールを始めて間もない地域が多く、周知・参加してもらうためにはどうすればよいか、また、PTA活動との兼ね合い、地域の担い手不足、コーディネーターの人材確保の難しさ等の課題が挙がりました。

できることから少しずつ、学校・保護者・地域の方々との関係性を深め、子どもた ちを地域で育てる環境を整えていく必要性を改めて感じました。

学校からの依頼を一方的に受けるという現状から、学校と地域がバランス良く共存 の関係を作っていけるように活動していくことが大切だと思いました。

報告は以上です。

木島教育長 ありがとうございました。

参加者名簿を見ますと7人中6人が女性の教育委員で、色々な面で話しやすかった のではないかと思います。また、女性の教育委員がこれだけいるということを知る機 会にもなったと思います。

何か御質問等はございますか。

木島教育長 この市町村教育委員会研究協議会の出席は、あくまで希望制です。県央地区で座間 市以外は、あまり出席していません。

全国の教育長、教育委員とグループを作って、地域の問題や一つの課題に対して協議をしていくこの研究協議会に参加する地域はまだ少ない状況です。

座間市は、私が教育長として最初に出席したのですが、事務局から出席について伺いがあった際に、色々な県や市と協議をしてみたい、座間市はどのようなレベルなのか知りたいという意味合いからスタートしました。

研究協議会に出席することで、色々な自治体と情報交換ができたので良かったなと 思いました。

分科会の中で座間市の取組を紹介して、終了後に教育研究所に取組内容の問い合わせが入ることもありました。

教育長だけではなく、教育委員の方にもそういった経験をしていただくことで、より知識が深まり、他市の状況を理解することができます。

また、文科省から膨大な資料が届きますが、それをすべて教育委員の皆様に理解いただくというよりも今、本市で課題になっていることについて、文科省はどのように考えているのかというポイントを見ていただくことで十分足りると私は考えています。資料から必要なものを取り込むという姿勢で取り組んでいくことで良いと思っていますし、資料を見ると国がその事業にどれぐらいの予算をかけているのかが分かります。

例えば、各学校での居場所づくりが本市の課題となっており、取組を進めなければなりません。文科省の資料にも居場所づくりの事業を進めるという記載があり、国の方針と座間市の方針が同じであることが確認できます。このような意味合いで、市町村教育委員会研究協議会への出席をこれからも続けていきたいと思います。

今年の冬頃にまた協議会が開催されますので、座間市の状況を他市の方にお伝えして、他市の状況もお聞きして、座間市の中に生かしていければ良いと考えています。

また、このように教育委員会の定例会の中で報告会ができるのは、馬場委員から少しでも協議会の内容を報告して共有したいという提案があったからです。私が最初に 出席した時は報告会を行っていなかったので、報告会を実施して良かったと思っています。

これからも時間を取って報告する場を設けていきたいと思います。

木島教育長 御質問等はございますか。よろしいでしょうか。
改めまして、北村委員ありがとうございました。

木島教育長その他、会議の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和6年9月11日(水)午前9時30分から教育委員 会室で開催いたします。

以上で座間市教育委員会8月定例会を閉じさせていただきます。